

# 茨城県議会議事堂広告掲示料金及び広告掲示箇所について

## 1 広告の大きさ(サイズ)及び掲示料金等について

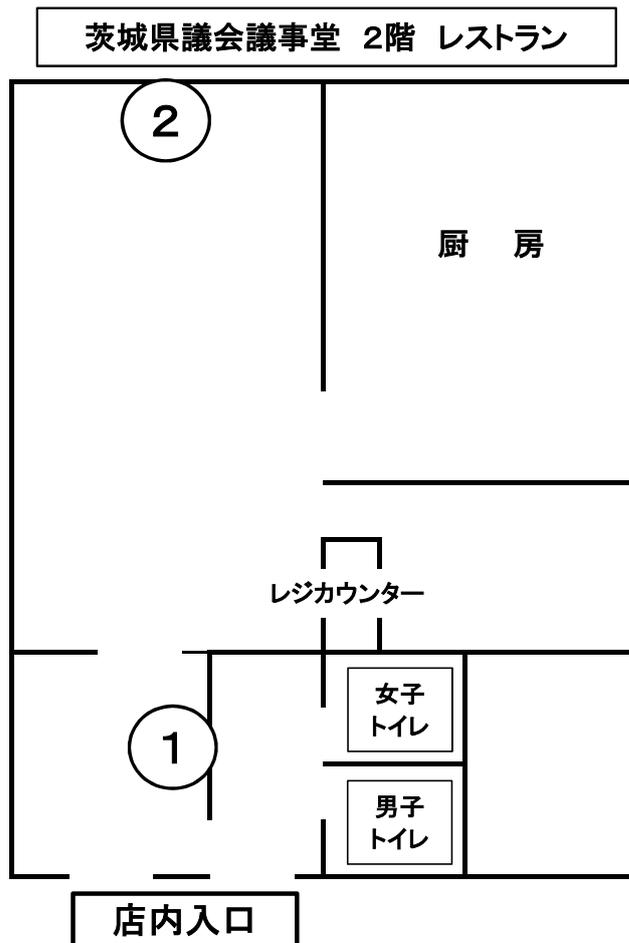
- (1) 広告の大きさ(サイズ)  
B1サイズ (728mm×1,030mm)
- (2) 広告掲示料金  
1枠当たり 年間4万円
- (3) 掲示期間  
1年単位

## 2 募集する広告主

- (1) 国, 政府関係機関及び地方公共団体並びにこれらに類するもの
- (2) 私企業のうち, 公共性の高いもの
- (3) 地場産業や県産品その他県内の観光関連産業及び多数の県民が利用できる文化, スポーツ, レクリエーション施設等, 県内産業の活性化と県政の振興並びに県のイメージアップを図るにふさわしいと認められるもの

## 3 掲示箇所について

県議会議事堂2階レストラン内の次の箇所とする。



## 4 その他

県議会との関連性を勘案し、お断りする場合があります。

なお、広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、取り扱う商品等について県議会が推奨するものではありません。